

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて経営資源を各事業へ投入し、従業員の能力や提供価値を高めることを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて労使間の対話に真摯に取り組み、会社収益を従業員に適切に還元するとともに、今後の事業展開を見据え、事業を牽引する人材の育成、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、従業員エンゲージメントの向上等、総合的なコーポレートトランスフォーメーション(CX)に向けた人材投資に積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和4年3月23日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/60578-03-00-tokyo.pdf>】

これらについて、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和5年5月12日
(令和6年5月10日 代表者変更による更新)

石油資源開発株式会社 代表取締役社長 山下 通郎